

葉山町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和元年 8 月 2 1 日 (水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室 2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 遠藤麻衣子
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 井上尚美
図書館長 野田 仁
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、杉田大樹
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前 1 0 時 0 0 分

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ちょうどです。

本日の定例会につきましては、傍聴人が 1 名いることをご報告いたします。傍聴人の方をお願いをいたします。携帯電話等の電源をお切りください。

本日の日程といたしましては、次第のとおりでございます。確認をします。日程第 1 「前回会議録について」、日程第 2 「教育長の報告事項について」、日程第 3 「議案第 12 号令和元年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第 4 号))(案)について」、日程第 4 「議案第 13 号平成 30 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について」、日程第 5 「各課からの報告、教育総務課 工事の進捗状況について、葉山町学校給食基本方針(案)について、生涯学習課 第 51 回草津町親善水泳教室について」、日程第 6 「その他」、以上でございます。

会議次第についてご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。委員の名前を指名した後、ご発言をお願いいたします。また、質疑をされるときには何についての質疑であるか、明確をお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) では、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、7月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。なお、7月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時56分で行われました。以上です。

教 育 長) お手元の議事録(案)につきましてご意見、ご異議等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご異議なしと認めます。以上で前回会議録については原案のとおり承認をされました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私からご報告申し上げます。お手元に「教育長報告事項」と題された紙があるかと思えます。ここに3件ほど記載がございます。日程に沿ってお話しをしていきます。

前回7月24日が定例会で行われましたので、そのとき以降の教育長活動報告ということになります。

1件目、7月25日から7月27日にかけて、第51回草津町親善水泳教室が開催されました。後ほど日程第5で生涯学習課から細かい報告がありますので、ここでは私が直接に携わったことについてのみご報告いたします。

初日ですけれども、一色海岸において、昼ごろに開会式が行われました。そこで歓迎の挨拶をさせていただきました。このときまで、今年は梅雨が長引いて、比較的冷たい季節だったんですけれども、ちょうど前日から気温が上がり始めまして、まさに草津町を待ち受けたかのような気候の変化で行われました。そういう意味では、大変浜辺が暑かったので、その分、挨拶を簡単にさせていただきました。第51回水泳教室が記録的な長梅雨の終わり時期を一にして始まることを一緒に喜びたいというふうな話をさせていただきました。あわせて、安全第一で、楽しい水泳教室にしたいということをお話をさせていただきました。

2日目ですけれども、26日、この日は夕刻、歓迎レセプションに出席いたしました。ほかの委員さん方と一緒にさせていただいたことがございます。私の役割と

しては、乾杯の発声を務めさせていただきました。乾杯の発声をしただけなので、特段内容的にはありませんけれども、この日は、前回第50回と同様にして、葉山中学校の生徒会の生徒たちが、アトラクションみたいなことを企画してございまして、この場に来ています。今年は葉山町と葉山中学校を紹介する動画を作成し、それにコメントを添えて草津町歓迎のスピーチにかえた、そういう企画でございました。

乾杯が終わり、その後の懇談に入ったところで、実は草津町の教育長さんがかわりました。新しく吉田秀男さんがなられましたので、そのまま葉山中学校の生徒会の子どもたちを紹介させていただきました。葉中の生徒会は、かねがね草津町との交流に大変強い意欲を持っていますので、それを取り次いであげようということはありません、例えば最初は手紙のやりとりとか、ビデオレターでもいいんじゃないかということも含めて引き合わせしました。吉田教育長、大変そのことを強く記憶されておられたようでして、戻られてからあちこちに働きかけていただいて、沼田部長のところ、今後どう進めるんだ、どんな計画があるのか、相互の往来もあるのかとか、向こうは草津中1中で、こちら側は南郷中学校と2つあるので、どちらにも送付しなければいけないのかとか、そういうふうなお尋ねがあったそうです。こちら側はそういう意図ではなくて、町の公式行事ではないので、中学生同士、自発的な交流をサポートしてあげればよいと思っているんですが、あとは子どもの努力と先生たちのサポートがあれば十分かと思っています。そんなふうに大げさにとらないでいいんだということ、機会があればお伝えをしたいと思います。あくまでも子どもたちの交流なので、草津町と葉山町との交流、草の根も含めたいろいろなパイプを通じた交流の一翼を担えるようであればいいなど、そんなふうにいるところでございます。

最終日、3日目の閉会式は私、欠席いたしましたので、沼田部長から挨拶をしていただきました。3日間を通して、今年も水泳教室、無事終了したということです。大変天候に恵まれて、台風接近という話もありましたけれども、3日目も、海岸で過ごすことができました。1件目は以上です。

2件目、7月31日（水曜日）に、県の町村教育長会のAブロックの研究会が開催をされました。現在、県内14町村ございますけれども、これを3つのグループに分けて、それぞれ研究単位としているわけです。Aブロックは寒川、大磯、二宮、葉山の4町の教育長でございます。昨年度までずっと私のほうで、幹事なり副会長なりとして、研究テーマを引き受けていたんですけれども、今年から二宮町が幹事になりましたので、そちらのほうに引き受けていただくことにいたしました。集まって、今年度の研究テーマ等について協議をさせていただきました。教育委員会指導主事の勤務実態調査、内容については昨年報告をさせていただきましたけれども、その調査については昨年度のみで終了ということにいたします。新規に、学校統廃合、小・中一貫教育についてというテーマがあがって調査することにしました。こ

の日の段階では、アンケート素案もまだありませんので、今後素案を二宮町が作成をし、冬場にアンケート調査を実施することにして、それに向けて素案についてはメール交換等による意見交換を行いたい。今秋中に、アンケートが確定するだろうという見通しを持っています。この手のアンケート調査の場合、いつもそうなんですけれども、町村間の遅い早いとか、内容の優劣とか、そういったことを問題にするわけではありませんので、全体的な傾向、神奈川県全体の傾向や、個別町村が抱えている問題で共有できるものは浮き彫りにしていきたいということでございます。そういうことを念頭に置いた上で町村として率直に現段階で問題点をご指摘いただけるように配慮をしたいと思っています。

このテーマにしたことに関して言うと、二宮町が大変意欲的なんです。新聞報道等でご存じだと思いますけれども、町全体を小・中一貫校で形成していくという計画を、案の段階ですけれども、既に発表されていますので、そのことにかかわって県全体の他町村の状況を正確に把握したい、動向をしっかりと確認したいという意欲を強くお持ちであるというふうに思いました。そのことについては、こちらはやぶさかではありませんので、大いに賛成をしたところでございます。

その日、二宮町から、資料として、二宮町小・中一貫教育校設置計画案の冊子をいただきました。それに基づいて若干意見交換会みたいなこともさせていただきました。中身そのものというよりは、こういうものに至る段取りについての話をし、行政単位を挙げて、ここまで大きくもっていこうという意欲を持つところがあらわれたという意味では、すばらしいと思うんですけども、出した後、大変な騒ぎになるそうです。俗っぽく言えば、どこへ行ってもぼこぼこにされているという、そういう説明会の状況をお話しいただいて、やはりもう少し、世論形成というか、落ち着いた議論をするような、そういう土壌づくりをしてきてから始めたほうがよかったみたいな反省を口にされておられました。印象的でもあったし、若干、我が意を得たりというところもありました。

今回は、その話から広がりまして、コミュニティスクールの設置状況についても意見交換をいたしました。これも二宮が、結構早めに取り組んでいるのかな。既にあちこちに指定をしたのじゃないかと思えます。ご承知のように寒川町も今年からでしたか、1校、いわば先導校的に指定をしたわけなので、やはりそこに至る段取りと現状について、意見交換しました。コミュニティスクールの話になると、二宮でも、やりやすいところはいいんですけれども、そうでないところは、やはりなかなかうまく軌道に乗らないのかな。しっかり学校運営の話をするというところが、なかなか出てこない。集まった人たちに要するに何か、地域からの学校に対する要望の受け皿というふうな意味で捉えられてしまうと、本意ではないわけです。学校運営そのものに係って、学校教育をよりよくするための地域の意見の反映というふうな側面では、なかなか順調にスタートが切れないところもあるんだという話を率

直にお伺いしたところです。先行するところがあると、いろいろ失敗やエラーの結果を参考にできますので、大変助かる話をいただいたというふうに思って、帰ってまいりました。

比較的この4町とは、個人的な教育長同士の関係もありますけれども、話しやすい間柄ですので、いろいろなことを情報として得やすいかと、そんなふうに思っていますので、今後ともうまく使っていききたいなと思っていますところまでございました。また、アンケート結果が冬から春にかけてまとまると思いますので、その節はご紹介したいと思います。

3件目にまいります。8月16日（金曜日）に中学生・高校生議会が開催されました。それに先立って、実は7月31日にオリエンテーションがございまして、8月16日の本番、本会議に向けた準備のための学習会に、私も冒頭だけですがけれども臨みました。この日を通じて中・高生議員の質問事項等を作成していくこととなります。教育委員会の事務担当は梶浦指導主事ですね。

学校教育課指導主事） 杉田指導主事にもお手伝いいただきました。

教 育 長） 会の冒頭、町長、教育長、議長から各10分程度の話をした。町長からは役場の基本的な仕組みと、それにかかわる役場の考え方について。どこからか引っ張ってきたイラストというか、ポンチ絵みたいなもので、実は町長が一番下にいて、一番上に町民が広がっているような、そういう逆三角形の絵なんです。要するに、通常、役職の上下関係を考えがちなんですけれども、そうじゃないんだということを町長としては力説していたということになります。

私からは、今年が小学校教科書の採択年であることに鑑みまして、なぜ、町長以下の町部局以外に、独立の部局として、独立の組織として教育委員会やその事務局が存在するのかということ、ミニ授業のつもりでお話しさせていただきました。一般の大人でも、なかなか教育委員会というのをきちんと理解するのは難しいです。先生にとってもそうです。教育委員会に行ってくるといえば、事務局に行くことを指すわけなのであって、別にこの教育委員会に来ていると思う人はいないわけでしょう。あくまでも教育委員会はこの5人の集まりであり、その下に事務局が設けられている。それに教育部局をもって充てているわけですがけれども、なかなかそういうこと自体が理解をされていないので、まず、そのことを正確に理解し、そのときになぜ独立性が必要なのかということについても考えてもらいたい。単に役割を理解するだけではなくて、行政に求められているある種の中立性とか、そういった性格を象徴的に担っているところもありますので、そういったところまで思考が深まるといいなと思いながら、10分というふうに言われていますので、話を終わりました。1時間でも話そうかというくらい準備していくんだけど、さわりのところだけにさせていただきました。

さて、16日に委員さん方、遠藤委員と鈴木委員にお越しいただいて、傍聴してい

いただきました。町議会議員さんは9人でしたね。下から見ていましたけれども、傍聴人の方、大勢でした。中高生議員さんの御家族の方もいらっしゃいますし、一般の傍聴者もいたかもしれません。

今回は、いいことがいっぱいありました。過去、私がタッチした中では、いいほうの部類に入ったかなと、個人的には思っています。答弁側の問題ではなくて、子どもたち、生徒側の姿勢とか発言内容とか、あるいは議員さんの構成や何かが、いつもよりよかったと思っています。構成の問題から言いますと、全12名のうち葉山中学校関係、これは全員現役の生徒だと思えますけれども、7名。南郷中学校関係5名、うち1名が高校1年生ですから、OBになりますけれども。ということで、両校の人数比較とすると、なかなかいいバランスかと。従来この手のバランスが得られませんでしたので、この辺は良かったと思っています。ここに至るまでの間に、いろいろな働きかけの努力があったらというのを推察いたしました。今年は議長4名出しました。去年は2名でやっていたような気がしたんですけれども。いろいろとしっかりやっていました。

講評にもかかわるんですけれども、今年は話す内容がレベルアップしたというか、中身にかかわって、よく勉強した跡がうかがわれるものだったというふうに思います。ほぼ全員がワンテーマという感じの議論なんですが、比較的短い時間で、もちろん生徒がやっていることなので、学習成果を発表するということに近いわけだから、それこそやりとりという形にはなかなかありませんけれども、そういう意味では筋書きどおりという批判がきちょうのかもしれないけれども、私はそれでもいいと思っています。子どもたちが、今の段階で議場でそんな議論をするというようなことを求めること自体が過剰な期待というふうに思っています。このことを通じて彼らが議会とか、今、とかく若い人たちの間で見失われがちな、見捨てられがちな、でも非常に重要な役割を負っているものに強い関心を持つということが大事なので、そういう意味で言うと、今回はしっかり、いい質問が出されたというふうに思います。

質問の質は明らかに上がったと思います。何を言いたいかということ、自分が困っているから、こうしてくれみたいな、そのたぐいの話のレベルを超えていたと思います。もちろん、そういう自分個人の利害や、自分の周辺の利害みたいなものを代弁するところは当然あるわけだけれども、その小さい話をダイレクトにぶつけて終わるのじゃなくて、できるだけ町全体の問題とか、町民全体の利害に広げていこうというような感覚があったと思う。それは例えば、象徴的に言うと、星の観測会をしたいというんだけど、自分個人が楽しむという行為を超えた話として展開しようとしてライトダウン・キャンペーンにまで至ったと思います。木古庭・上山口地区の活性化の話とか、よくそういうことを考えた。あれは絶対事前の学習の成果で、だから学んでいく中で、町政のいろいろな側面を知ったと思うんです。子ども

の生きている生活空間って狭いから、視野も当然狭いでしょう。その中だけで勝手に質問してごらんといえ、絶対そういう狭い次元の話にしかないわけだから、やっぱりこれは中・高生議会自体、一つの大きな学習の場として機能しているというふうな理解でいいんじゃないかと改めて思いました。今回は自分の講話としては初めてなんですけれども、一人ひとりに一言ずつ言葉をかけようと、そういうふうな姿勢で臨むことにしました。

講評なんですけれども、例年やっている議会制民主主義とか、その背景とか、あるいは危機的な状況とかに関する、ワンテーマ的な話をしているんですけど、今年は特にそういうふうなテーマ立てはしませんでした。本当に、前日までずっと考えて、迷って、どれにしようかと考えていたんですけども、今回は特にそういうことを主題にするのはやめました。そのかわり、一人ひとりに関して、一人一言コメントみたいにさせていただいたところです。ただし、最後のところで、それぞれ年齢を問わずかな、若い世代がよっぽど難しくなっているかもしれないけれど、政治的な無関心、社会的な無関心の今後の広がり、今の時代が持っているさまざまなコンディションというか、世相と言ってもいいですけど、AIを始めとするITやSNSの発達をもたらす危険性との関連に触れさせていただきました。おとしぐらいからフィルターバブルというんですか、その話がデジタルポピュリズムという言葉と一緒に広がっていることを御承知かと思います。そのことがイギリスのEC離脱とか、フランスの大統領選とか、アメリカの大統領選とも関係があるんだというふうに、いろんな方が指摘されておられますけれど、それと共通のことが密かに広がっている可能性もあります。こういう手のひらサイズで、自分で情報を取りに行っているように思うかもしれませんが、実は、発信側が膨大な操作を気がつかれずにかけることは可能だということも、よく知られた事実です。そういうこともいわばフィルターバブルになる。

一見、自分で情報を発見して、それに対していいな、いいなというツイートが返ってきますから、何となく幸福な泡に包まれて生きているような気になってしまうということ、そういうふうに表示するわけですけども、その話と社会的無関心をどう打開していくのかということの間に横たわる難しさについて、一言だけ言わせていただいたということです。必要以上にかたい話にしたいなというものもありましたし、自分なりにマンネリにならないようにという、そういう自戒の念もありました。今回、冒頭のところで、ちょっと傍聴席を拝見しているうちに思い出したことがありまして、議会広報、最新号です。1ページめくったところに、議員さん全員の紹介がありまして、顔写真の下に絵で服装が表現されているんですけど、女性の議員さん5名全員がピンクになっているんです。男性全員が黒だか濃紺だかという服装で、これでいいのかと、私は若干疑問でした。そんなことを思い出して、色によるジェンダーバイアスみたいなことは、どうなんだろうという話

を一言つけ加えさせていただきます。

本町議会でも何度か、ピンクシャツ運動の話が取り上げられていて、まさにあれはカラーによるジェンダーバイアスの話ですから、そういうこともあって、そんな話も織りまぜてしまいました。

ペーパーに記載がある3件、以上ですけれども、ちょっと番外編で、1つだけつけ加えさせていただきます。昨日、20日（火曜日）に三浦半島地区の新採用研修の宿泊研修1日目の懇親会がございまして、そこに呼ばれて行きました。会場は、三浦海岸のマホロバマインズでした。懇親会の冒頭、多分10分ぐらいだと思いますけれども、お話をさせていただきます。どうしても皆様ご苦労さまみたいなことで終わりにするのは嫌なので、言いたくなっちゃうわけです。一応初めての人たちなので、エールを送るだけで終わりにしたくないので、こういう機会には、必ず使っちゃうんですけれども、自分が新採用から2年目か3年目のときに、564人の農村体験修学旅行をやったわけですけれども、その話をさせていただきます。何を言いたかったかという、決して楽な子どもたちじゃないんです。あそこの学校の子たちは、いろんな問題があるんだけれども、それでも断固押し切ってやった結果、何が起こったかという、あの子たちは、ついぞ農民や農村をばかにするような言葉を吐かなくなっただけです。そういうことで苦しくても見返りがあるんだということを、こういうふうに伝えました。

それからもう一つは、これは一般の教員としては最後の学校になりますけれども、和泉高校、これまたなかなか大変な学校だったというふうに思いますけれども、そこで進行性筋萎縮症のお子さんに出会いました。本当に筋肉が全く動かない。こうやって授業を受けます。自分で動くことができないから、介添えの人が手を動かします。大変賢い生徒さんで、彼女を除く44人ぐらいが喧騒状態になっている時でも、1人集中して授業に取り組んでいる。あすの命も保証できないような状況の中で、そういうふうに行きぬく人もいる。現在もご存命で、年賀状を交換しています。この方が大学に行かれて、卒業したときに、卒業論文をコピーして、製本して私にくれたんです。もちろん、私は当然別の学校にいて、当時もう既に管理職になっていましたけれども、やっぱりそのことがすごくうれしくて、教員は苦しいこといっぱいあるんだけれども、どこかでとてつもないお釣りがくるので、天職だと思います。そういうことを信じて、一生懸命やっていると、必ずお釣りが返ってきますので、頑張りましょうという話をさせていただきます。

ほかに、例によって子どもは教員を選べないんだから、頑張れとか、そういうこともついでに申し上げたわけですけれども、そんな話もさせていただいたところでもございました。番外編ですけれども、話をさせていただきます。私からは以上です。

それでは、以上のことにつきまして何かご質疑等ございましたら。

遠藤委員) 感想なんですけれども、鈴木委員と一緒に中学生・高校生議会議を傍聴させていただきました。久々の傍聴でしたけれども、以前より学校関係者、保護者も増えて、議会議がすごく身近になったことを感じました。子どもたちへの体験学習の一環として始められたかと思えますけれども、やはり若者たちが描く5年後の葉山の未来像、5年後、10年後、葉山の未来像に向けて、たくさんの視点をいただきました。その中で、英語以外の観光ガイドマップをとという提案をいただいて、週末、私ちょっと川越を訪れたところ、バス停の表記にハングル、中国語がありました。オリンピックの開催でゴルフが近隣で開催されるということでしたけれども、そういう新しい視点をもらったからこそ、私自身の視点も増えたので、とてもいい学びになりました。初期のころに、中学生・高校生議会議で、葉山中の生徒会長が高齢者が自立して生活しやすい生活環境を整えるために、医療施設を集約してコミュニティバスを走らせてはどうかという提案をされたのを今でも覚えているんですけれども、今、長柄に医療施設が集約されて、とても便利になったと感じています。あそこを通るたびに、彼の予見する力と提案力を思い出すように、見せていただいたいろいろな議題が今でも私の記憶に残っています。体験学習の一環というだけではなくて、やはり私は彼ら一人ひとりの発言を見て、海外で育ったお子様もいれば、他の自治体から転入してきたお子様もいる。親子の会話の中で生まれた発案だと思って、大人たちのアドバイスもあつての議題だと思っていますので、これからも新しい視点がもらえることを楽しみにしています。ご準備にかかわっていただいた皆様、ありがとうございました。以上です。

鈴木委員) 遠藤さん言われるとおりで、よかったなと思って、子どもたちが非常に具体的に予算要求みたいなものを、かなりできそうな話をされていて、今までも中学生議会議時代からきているんだけど、非常によかったんじゃないかなというふうに思っています。うちの部長と教育長は、あそこでもきちっと答えられるけど、もうちょっと、子どもたちに合うような答えを端的に出すということを考えなきゃだめと思った。行政マンだからね、あそこで発言することを議会議は聞いているからね、なかなか発言できないみたいなことはあるけど、できないことは教育長もできないとはっきり答えているわけだから、もうちょっと端的に答える勉強を行政マンがしなきゃだめ。

それから、子どもたちの中で、上小の活性化でね、同じような質問ではないんだけど、あれは非常によかったかなと。その後伊東議長とも話したんだけど、具体的に知らないよと。それ、もう1カ所でやる必要はないんだと。棚田のあそこでもやってもいいしね、南郷公園のほうでもやってもいいし、いくつかの場所を絞ってね、民家でね、その間、30分か40分、電気を消してもらおうというのは、そんな大きな問題かと思っているので、高速道路の電気を消すのは難しいだろうけど、どうかね。協力するということで葉山のよさを出していくというのは、地方でもやっていることなんで、みんな消しましょうと。そんなお金がかかることじゃないから、やりましょ

うと言ったんだけど、それでもいろいろお金がかかる、予算が必要だとかと言って。

それから、もう一つ。空き家の使い方とか非常に具体的で、できるんじゃないかと。部長もいろいろ答弁、教育長もしていたけど、できることならやっぱり具体的にやっていくということが大事だということを、町長以下真剣に考えてほしいなと思った。町長が真剣に考えてないということじゃなくてね、やっぱり何か一つでも具体的なものを出していくということが大事。

それから、図書館の活性化、これは現状ではなかなか難しいんだという答弁があって、特に図書館長来ているからね。勉強スペースを置くということは難しいだろうけど、できないことじゃないと思っている。沼田部長たちは今、現状のスペースから言うと難しいと答えられて、それは正しいと思うけど、やろうと思ったら、5カ所なのか6カ所なのかわからないけど、図書館長として考えるべきなんです。要するに個別で仕切るという形をとらなきゃいけないんだけど、全体仕切る必要はないわけだから、ちょっとできることはやってほしいなと思いました。

それから、非常によかったなと思ったのは、12名の方の全員のお名前を教育長が言ってね、それに対してコメントを出す。僕は前にもお話ししたように、名前はきちっと言って、トップたる者が言うということは、すごく大事なので、非常によかったなと。ただ、僕は教育長の話というのは、あまり褒めたくないんだけど、いい話はしているんだけど、ちょっと長いなと思うところもあるんだけど。

沼田部長は、ある程度できないことはできないと、はっきり言う。僕は行政マンとして大事なので、ぜひね、下向いてマイクで声が拾えないような状態の答弁というのは、あまり僕は好きじゃない。やっぱり胸を張ってね、できるものはできる、できないものはできない。できないんだったら、そのできない理由をきちっと述べる。高校生であれ、中学生であれね、もう大人ですよ。はぐらかすようなことじゃなくて、もっと的確に答えを出して、できることはやる。これは伊東議長にもお願いしたんだけど、そういう臨み方がこれからは必要。全体的には非常によかったなと。一応そういう感じかな。以上です。

教 育 長) ほかにないですか。なければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第12号)

教 育 長) 続きまして、日程第3 議案第12号についてでございますが、この議案に関しては予算関係のため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) それでは、議案第12号は非公開といたします。傍聴人の方は恐れ入りますが、一時ご退席をお願いいたします。その間、暫時休憩といたします。

(休 憩)
(再 開)

教 育 長) それでは再開いたします。

では、日程第 3、議案第12号「令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第4号））（案）」について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第12号 令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第4号））（案）について。

令和元年葉山町議会第3回定例会において、令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第4号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和元年 8月21日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

別紙をごらんください。今回の補正予算は3件です。補正額については記載のとおりとなっております。

まず1件目、幼稚園就園奨励費補助金について、本年10月から実施される幼児教育の無償化により、国の幼稚園就園奨励費が廃止されることに伴い、10月以降の当該補助金に係る歳入歳出を減額補正するものです。本年6月に今年度の幼稚園就園奨励費補助金交付に係る申請受け付けを開始し、7月下旬に出そろいました。この時点で交付対象人数は272人です。ただし、8月以降の中途入園者等も考慮し、10人分を上乗せした282人で今年度の上半期分の補助金交付額を算出し、当初予算から差し引いた残額を減額補正するものです。また、歳入である国庫補助金についても、上半期分の補助金交付額の3分の1となるため、歳出同様、当初予算から差し引いた残額を減額補正するものです。

2点目、教育支援センター「ヤシの実教室」整備事業については、上山口小学校旧校舎の老朽化に伴い、「ヤシの実教室」を本校舎1階に移転するための経費となります。現在の特別支援学級「なのはな教室」を2階に移し、その跡に「ヤシの実教室」を設置するものです。補正予算の内訳としては、「なのはな教室」を「ヤシの実教室」に改修するための改修工事費、一般の児童と「ヤシの実教室」に通室する児童・生徒の動線を分けるための外構工事費、新しい「ヤシの実教室」に係るネ

ットワーク環境整備、また消耗品費、備品購入費となります。なお、「なのはな教室」は9月から校舎2階に移転し、新しい「ヤシの実教室」は来年4月からの供用開始を目標としております。

3点目、文化財啓発事業については、昭和47年11月に指定されました県の重要文化財である新善光寺本堂に防災の観点から、文化財保護のため平成3年度に設置された避雷設備、いわゆる避雷針が経年劣化により破損したことに伴い、県からの保存修理費補助金の内定を受け、その随伴補助として葉山町指定文化財保存修理費等補助金交付要綱に従い、費用の3分の1を補助するものです。

以上、簡単ですが、補正予算の説明となります。よろしくお願いいいたします。

教 育 長) これより質疑を行います。ご質疑おありの方は挙手をお願いいたします。

案件としては3件ということになります。よろしいですか。

それでは、質疑もございませんようですので、これにて終結をいたします。

では、お諮りいたします。議案第12号について承認ということにご異議ございませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、日程第3、議案第12号「令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第4号））（案）について」は、原案のとおり承認されました。

それでは、ここで傍聴人の方に再入室いただくため、暫時休憩といたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

教 育 長) それでは再開いたします。

（議案第13号）

教 育 長) 続いて日程第4 議案第13号「平成30年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第13号 平成30年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について。

平成30年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書を葉山町議会議長あてに提出するものとする。

（別紙）

令和元年8月21日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、葉山町

教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第18号の規定により提案するものです。

お手元に、平成30年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書をお配りしております。加えて資料として、点検・評価結果報告書意見をお配りしております。

まず、点検・評価結果報告書意見については、教育委員からのご意見、ご指摘をどのように反映させたのか、一覧表にしておりますので、これに沿って説明させていただきます。

まず、第3章に平成30年度重点事項が挙げられているので、その後に続けて重点事項に係る点検・評価を記載できないかというようなご指摘がありましたが、重点事項には、掲載ページが載っておりますので、こちらからご参照いただければと思います。

2点目、再掲の部分に参照ページを記載してほしいというご意見でしたので、これはご意見のとおり修正させていただきました。

3点目、網かけ部分、特に24ページ、67ページなどが濃過ぎて読みにくいというご指摘ですので、これもご意見のとおり修正させていただきました。

4点目、町費教職員等配置事業、1/4が事業情報以下では1/3になっている。25ページまで進めていくと理解できるのだが、というご指摘だったので、それぞれ1/4、2/4、3/4、4/4に修正させていただきました。

次に、27ページから29ページ。小学校・中学校情報教育推進事業です。小学校PC教室のパソコン40台を予算計上した。29ページで、40台化は次年度に実施するとなっており、評価がわかりにくいというご指摘です。ご指摘のとおり、パソコン40台を予算化したのは本年度でございますので、このご指摘を踏まえまして、(1)(2)を統合して事業計画、実績、評価の記載等修正させていただきました。

次に、34ページ、35ページ。宿泊体験について、支援の内容がわからない、また、社会見学は、ある程度具体的な内容を記載し、目的地やバスの借上台数など、具体的情報を記載できないかというご指摘でした。宿泊体験への支援については、事業計画、実績、評価に具体的な内容をお示ししました。社会見学についても、各学校の目的地、学級数を記載するとともに、バスの借上台数等の考え方を追記させていただいております。

次に62ページから64ページ、全体的に評価の具体性に欠けている、参加人数や研修内容、指導内容に対する反応等の評価の具体性を出せないかというご指摘でしたので、事業計画及び実績に記載を添えるとともに、評価が具体的になるよう、研修、指導の内容や受講者の反応など、具体的な記載内容に訂正させていただきました。

次に78ページ、少人数学級の推進について。38人、39人の学級が葉山小学校、一色小学校などで9学年存在しているなど、具体的な言葉を添えるようなことができないかというご指摘を踏まえまして、記載のとおり、記載を具体化して評価と今後

の方向性として修正させていただきました。

86ページ、公民館教室。講座の一覧表の中に、受講者数に定員数、または募集者数を追加記載できないか、これによって、評価がさらに詳しくなれるのではないかとのご指摘を受けまして、定員数と、さらに定員に対する受講者数の割合も追記させていただいて、その数値をもとに評価も修正させていただいております。

94ページ、青少年問題協議会。実際に課題となったことをいくつか取り上げることで、評価になるのではないかと。また、有害図書対策は、調査の実施した結果に触れないと評価にならないとのご指摘を受けまして、青少年問題協議会で警察や青少年指導育成者からの意見を追記しました。また、有害図書に関しては、評価の部分で調査結果について触れさせていただきました。

98ページ、人権展の実施について、人権作文入賞者を紹介することで、中学生の人権教育の成果が評価できるので、具体的に上げたいとのご指摘のもとに、人権作文入賞者を紹介するとともに、その作文の内容を考慮した視点による評価に変えさせていただきました。

次に112ページ、114ページ、評価になっていないものが多いという指摘を受けまして、文化財としおさい博物館の評価について再検討し、評価となるよう修正させていただきました。

118ページ、返却ポストについての評価と今後の方向性の記載が欲しいということです。返却ポストについては役場に1台増設したことに伴う評価と、今後の方向性としてブラックエリア解消についての記載を追記させていただきました。

次に122ページ、評価と今後の方向にワークショップ参加人数、また利用者アンケートについての評価を含めたほうがよいのではないかとのご指摘を受けまして、ワークショップの参加人数は想定を下回ったものの、試み自体は一定の評価ができたこと、また、アンケートの意見に対応しての評価を修正させていただきました。

132ページ、子ども育成課や学校教育課との協議結果や、小田原市の事例視察の結果に基づいた評価が欲しいとのご指摘により、放課後子ども教室については小田原の視察により学んだ課題等を追記するとともに、この結果を受け、今後の進め方を記載させていただきました。

141ページ、評価と今後の方向について、旅費や消耗品の予算執行状況、児童・生徒の学校生活に関する保険の利用状況など具体的に載せられないかということですが、就園奨励費補助金などは特別に予算額を記載しておりますが、旅費等については記載を省略しておりますので、ご理解いただきたいと思います。なお、学校生活に関する保険については、実績を記載し、それに基づく評価を追記いたしました。

最後に145ページ、下から2行目、事業を中止した場合、証書入れの費用について、「小学校」と入れたほうがわかりやすいとのご指摘により、そのとおり修正

させていただきました。

多岐にわたるご指摘をいただきまして、ありがとうございます。このことにつきまして、今、説明したとおり対応しましたので、よろしく願いいたします。以上です。

教 育 長) 皆様方に膨大なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。とりわけ小峰委員におかれましては、非常に丁寧に読み込んでいただきました。今し方、部長から説明があった対応を含めて、原案となるものです。これについてご質問ありましたらお願いいたします。

小 峰 委 員) この冊子をつくる労力、大変細かいところまで、1年間の取り組みについて点検をされたことに、まず敬意を表したいと思います。そう思いながらも、ちょっと細かいところまでいろいろ指摘をさせていただきましたが、適切に直していただきまして、感謝したいと思います。特に私としては、評価という言葉にこだわって見せていただいたので、少し細かいところまでの指摘になってしまって、申しわけなかったなという気持ちがありながら、でもきょうこういう結果を見せていただいて、読みやすいものに、理解できるものになったことにありがたく思っております。ご苦勞さまでございました。

教 育 長) ほかに、ご意見はいかがでしょうか。

私から若干補足させていただくと、教育委員会全体が一つの事務局なわけです。通常の仕事というか、ルーティンワークに近いところを含めて、全体像を正確に伝えようという、そういう意図でつくったものでございます。逆に、それが量の増加を招いたこともあると考え、昨年教育委員会でご指摘をいただいて、改めて重点項目を設定して、二段書きするような、そういう仕掛けもつくってございます。この詳細な議論はご指摘と修正の申し出に係るやりとりに代えたいと思います。ほかに特にご質疑がなければ終結したいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、ほかにご質疑がなければ、これにて終結といたします。

では、お伺いいたします。議案第13号について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、日程第4 議案第13号「平成30年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について」は原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) では、続きまして日程第5「各課からの報告」に移ります。

まず、教育総務課からお願いをいたします。

教育総務課長) 教育総務課からは、2点ご報告がございます。1点目が工事計画の進捗状況についてでございます。第1号墳遺構保存整備工事、こちらは現在逗子市とあわせまし

て、本年10月から来年3月の実施を予定しております。

2点目です。学校給食基本方針につきまして、先月7月24日、総合教育会議で町長とご協議いただき、さまざまなお意見をいただきました。基本計画を直接的に直す部分というのはあまりなかったと思うんですが、いただいたご意見、施策の実施の中では大変参考になるご意見がございました。施策を推進する中で工夫を施していきたいと思えます。ただ、1点修正をさせていただきましたのが、子の食の貧困、食のセーフティーネットというご意見がございましたので、そちらを方針の策定に当たってという部分に追加させていただきました。以上です。

教 育 長) 基本方針案の文言自体を変えたのが1カ所、それ以外については今後具体的な計画検討の中で考えていくということです。大きく3つの分野に分けて対応を考えたということになるかと思えます。ご質疑があればお願いいたします。

鈴 木 委 員) 虫賀課長、これ、古墳群の整備、延びた理由は何。

教育総務課長) 例年、工事は後半に行っておりますので、例年と同じようになっております。

鈴 木 委 員) それで延ばした理由。

教育総務課長) 今、未執行ですという状況です。

鈴 木 委 員) 要するに延びたわけじゃないんだ。ありがとうございます。

教 育 長) ほかに、よろしいですか。

それでは、続きまして生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長) 生涯学習課より報告をさせていただきます。第51回草津町親善水泳教室につきましては、7月25日から27日までの3日間、無事事業を終わらせることができました。草津町からの参加者は、町民が31名、役員等が20名、合計51名の参加でございました。なお、26日に実施いたしましたレセプションに、委員の皆様にもご参加いただき、ありがとうございました。以上です。

教 育 長) ご質問等ございますか。よろしいですか。

ほかに各課からの報告に属するようなことがありましたらお願いします。学校教育課は今回はよろしいですね。

では、ほかになれば、各課からの報告を終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第6「その他」についてを議題といたします。何かございましたらお願いいたします。

委員さん方からぜひという議題がありましたら、よろしいですか。

では、ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長) 主な行事予定。

8月26日(月)、町教育研究会講演会。

28日(水)、湘三教育長会議。

9月2日(月)、定例校長会議。
5日(木)～町議会第3回定例会。
13日(金)～15日(日)、葉山町青少年創意くふう展。
14日(土)、葉山中学校体育祭。
18日(水)、定例教育委員会(予定)。
28日(土)、南郷中学校文化祭。
30日(月)、定例教育委員会(予備日)。

議会の日程がまだ定まっておられませんので、おおむね18日であれば開催できるかと思っておりますが、もしこの日がだめだと、水曜日に日程がとれませんので、月曜日になるわけですが、なるべく18日に行いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、今のところ18日にしておいていただいて、万に一つ、委員会などが入ってしまったら、申しわけありませんが、30日になる可能性がございますので、よろしく願いいたします。

教 育 長) 万一の場合には、30日について改めて皆様方のご予定を確認させていただきます。法規上、過半数いないと成立しないので。主な行事予定についてはよろしゅうございますか。

では、ほかに何かございましたら。よろしいですか。

(閉会宣言)

教 育 長) では、ほかにないようでしたら、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。時刻は11時3分でございます。